平成23年度

保育園（所）・幼児センター入園（所）園児を募集します

【対象児童】
市内に住んでいる平成17年4月2日以降に生まれた保育に欠ける児童

【各施設の定員】
①伊佐保育所＝60人
②宿南保育所＝30人
③小佐保育所＝30人
④太陽保育園＝60人（※）
⑤童和保育園＝45人（※）
⑥日光保育園＝60人（※）
⑦三谷幼児センター＝45人
⑧浅野幼児センター＝45人
⑨広谷幼児センター＝120人
⑩養父保育所＝60人
⑪大屋幼児センター＝90人
⑫関宮幼児センター＝90人
⑬出合幼児センター＝45人
（※）は私立施設。それ以外は公立施設です。

【受付期間】
12月20日（月）～1月14日（金）まで

【必要書類】
①保育所入所申込書
②保育に欠けることの証明（勤務証明、内職等証明）
③平成22年分源泉徴収票または平成22年分の確定申告の写し（後日提出可能）
④同意書
⑤預金口座振替依頼書

【注意事項】
①在園児については、預金口座振替依頼書の提出は必要ありません。
②入所申込時に必要書類が整わない場合は、その旨を申し出てください。
③平成22年1月2日以降、養父市に住民登録された方は、①および②以外に平成22年1月1日の住民登録地の市役所で「平成22年度の市町村民税の課税証明」が必要です。

【保育料】
保護者および扶養義務者の平成22年分の所得税、平成22年度の市民税の課税状況により決定します。
ただし、所得税額については、住宅借入金控除・配当控除は適用しません。

【申込先】
各保育所、各幼児センター、市役所福祉課、各地域局

問
市役所福祉課（☎662－3162）
養父地域局（☎664－0282）
大屋地域局（☎669－0120）
関宮地域局（☎667－2331）

平成23・24年度

入札参加資格審査申請（指名願）を受け付けます

平成23年度および平成24年度に発注する建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務委託、物品・役務の入札に参加するための資格審査申請（指名願）を次のとおり受け付けます。

【受付期間】
1月11日（火）～2月10日（木）
※土・日曜日、祝日は受け付けできません。

【受付場所】
市役所財政課（本庁舎2階）

【受付時間】
午前9時～午後5時

【有効期間】
平成23年度・平成24年度（平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間）

【申請書類】
養父市様式（A4紙ファイル長辺綴じ）
※養父市様式はホームページからダウンロードできます。

【添付書類】
登記簿謄本、納税証明書、印鑑証明書、財務諸表（決算書）など

【申請方法】
持参または郵送（郵送の場合は、2月10日（木）締切日必着）

詳しくは、養父市ホームページをご覧いただくか、市役所財政課までお問い合わせください。

問
市役所財政課（☎662－2899）